

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01267	施設名称	阿坂地区市民センター(会館)
所在地(住所)	松阪市小阿坂町3315番地		
			
根拠条例	松阪市地区市民センター条例	担当部署	経営企画部 地域づくり応援室
設置年度	昭和58年度	財産区分	12 公共用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域社会づくりを推進し、住民の地域活動の場を提供するため地区市民センターを設置する。		
施設の設置目的に沿った運営状況	地域社会づくり推進のための住民の研修、諸会合等に施設を提供している。 また、広報広聴活動及び公共団体との連絡調整等を行い、地域の振興に関する業務を行っている。		

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等		市街化調整区域	
駐車場(収容台数)		17台					
土地	敷地面積	1,274㎡		借受期間・賃料等		—	
	所有者	市					
主たる建物1	建物名称	会館					
	用途	市民センター		構造・階数		鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	昭和58年 5月20日		建物取得費(全体)		29,895,000円	
	延床面積	216.01㎡		耐震診断(実施年)		不要	
	耐震補強(実施年)	不要		所有者		市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)		平成25年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
対象建物		会館					
施工内容		屋根・外壁改修					
費用		3,386,600円					
リスク・高機能化対応度							

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:00	休所(館)日	土・日・祝日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	地域社会づくりを推進するための住民の研修、諸会合等に施設を提供するほか、広報広聴活動及び公共団体との連絡調整等地域の振興に関する業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	0.30	人	再任用職員	0.10	人	非常勤職員	人	合計	0.40	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）						
維持管理経費		1,194,780				運営・事業等経費						
光熱水費		574,667				指定管理委託料						
保守点検委託料		256,516				その他の経費						
賃借料												
修繕費		8,320										
その他の経費		355,277										
人件費		2,322,700										
職員 等		2,322,700										
非常勤職員												
①小計		3,517,480				②小計						
④合計（①＋②）－③		3,517,480円										
市民一人あたりのコスト		20.81円										
財 源		補助金等収入					その他収入					
		使用料等収入					③年間収入合計					

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開館日数	日	244	245	244
貸館件数(会議等)	件	510	481	505

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	阿坂小学校
------	--	------	-------

(7)その他

管理・運営上の問題点	・施設本体、施設内の設備、設備備品等の老朽化が進み今後多額の改修費等が必要になる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	・一次避難所に指定されている。

各棟の状況

[illegible]